

由利本荘市総合計画策定支援等業務仕様書

1. 業務名

由利本荘市総合計画策定等支援業務

2. 業務目的

平成27年度から令和7年度までを計画期間とする「由利本荘市総合計画」が満了となることから、引き続き、市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的な行政運営の指針として、さらには新たな市のまちづくりの基本指針として次期由利本荘市総合計画を策定する。

さらに、本市の人口の現状を的確に把握し、様々な角度から分析を加え、由利本荘市人口ビジョンを改訂し、将来の人口展望を明らかにするとともに、令和7年度に「第2期由利本荘市総合戦略」が最終年次を迎えることから、次期由利本荘市総合計画については、次期由利本荘市総合戦略の内容を含むものとして、一体的な計画を策定することとする。

3. 策定する計画及び計画期間等

I. 総合計画

総合計画は、「基本構想」「基本計画」をもって構成する。

(1) 基本構想

地域経営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本的理念、市の将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を策定するものとする。

計画期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間とする。

(2) 基本計画（前期）

基本構想で定められた「基本理念」と「将来像」を実現するまちづくりの戦略として、総合的な政策体系を構築し目標を設定するとともに、選択と集中による政策の重点化を推進する計画とする。

計画期間は令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

(3) 総合計画策定に当たっての基本的考え方

①基本構想を改訂する。

②基本計画（前期）は、基本構想で定めた施策の大綱に基づき、施策の方向性・取り組みを定める。

③国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、次期由利本荘市総合戦略を兼ねるものとして策定する。

- ④アンケート調査等を通じて市民の意見を聴取し、適切に計画に反映させる。
- ⑤計画の内容に対応するSDGs（2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標）の国際目標を記載する。

II. 人口ビジョン

人口ビジョンの改訂にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をふまえ、令和2年国勢調査及び令和5年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計する直近の将来推計人口の公表結果を基に、市の人口の現状分析と令和47年（2065年）までの人口の将来展望を含むものとし、これを総合計画に反映させる。

4. 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

5. 業務内容

I. 市民意識等の把握に関する業務内容

(1) アンケート調査

市民の暮らしの満足度を調査するとともに、持続可能なまちづくりのためには、人口減少対策が今後も重要な鍵になると考えられることから、人口減少に直結する「結婚・出産・子育て」及び「若者の定着」をテーマにアンケートを行い、次期総合計画の企画立案の参考とする。

① 「市民満足度調査」2,000人

（無作為抽出）調査票頁数 12 頁（A4 両面）想定

（これまでの行政の取り組みに対する満足度を調査し、見えてきた課題を踏まえて、次期総合計画の企画立案の参考とする。）

② 「結婚・出産・子育て含む市民意識及び希望調査」1,500人

（15～49歳の市民を抽出）調査票頁数 10 頁（A4 両面）想定

（結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、少子化対策に係る施策立案の参考とする。）

③ 「若者の定着に対する意識調査」1,000人

（13～18歳の市民を抽出）調査票頁数 10 頁（A4 両面）想定

（本市の将来を担う若者の就職に対する希望や、地元を離れる理由を調査し、若者の地元定着に必要な施策立案の参考とする）

(2) 調査票の票数

- ①600 票 【回収率 40%程度想定】
- ②400 票 【回収率 40%程度想定】
- ③800 票 【回収率 40%程度想定】

(3) アンケート調査に係る業務分担

①発注者の業務

- ・実施方針の確定
- ・調査票の検討及び修正指示
- ・調査票の確定
- ・サンプリングの実施、宛名ラベル作成
- ・配布・回収作業
- ・回収アンケートの管理
- ・調査結果報告書原案の検討及び修正指示
- ・調査結果報告書の確定

②受託者の業務

- ・調査票原案の設計及び作成と補修正
- ・調査票の印刷
- ・配布回収用（角2・テープ付）封筒の手配
- ・調査票封入、封緘作業
- ・回収アンケートの整理、データ入力、自由記述回答の入力
- ・自由記述回答部分の整理
- ・単純集計・クロス集計の実施、分析
- ・調査結果報告書の作成と補修正
- ・調査結果報告書の提出、結果報告

II. 人口ビジョン改訂の業務内容

(1) 由利本荘市の人口の現状分析

委託者から提供されるデータをもとに次の分析を行う。

① 人口の構造分析

総人口、年齢3区分別人口、5歳階級別人口の構成と時系列の状況を分析する。

② 自然増減に関する分析

出生死亡の推移、女性の年齢別出生数・出生率の推移等のデータの分析を行う。また、婚姻率等自然増減に影響を与える要因について整理・分析を行う。

③ 社会増減に関する分析

転入・転出の推移、転入先・転出先の時系列及び年齢階級別の分析を行う。また、地域

経済の状況等、社会増減に影響を与える要因について整理・分析を行う。

(2) 由利本荘市の将来人口の推計

① 人口推計

上記の現状分析を踏まえ、国のワークシートを用いて次のパターンの推計を行う。必要なデータは委託者が提供する。なお、仮定値を独自に設定した推計については、委託者と協議し、業務を進めること。

- ・ 社人研の推計に準拠した推計
- ・ 由利本荘市が独自に出生や移動の仮定を設けた推計

② 人口減少段階、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

社人研準拠推計をもとに、年齢3区分別人口の変化と老年人口の変化を調査し、人口減少段階を分析する。なお、推計及び分析に際しては、内閣府が示す「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）」を参考とする。（同月以降に新たな手引きが示された場合は、新たな手引きを参考とする。）

(3) 人口の変化が地域に与える影響の考察

人口推計結果等を踏まえ、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析・考察する。なお、各種基礎データの選定や分析手法については、委託者と協議し、業務を進めること。

(4) 「人口ビジョン」素案策定資料の作成

上記を踏まえ、由利本荘市における人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、由利本荘市の示す方針に基づき、由利本荘市が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「由利本荘市人口ビジョン」素案策定資料を作成する。

III. 総合計画及び総合戦略策定の業務内容

(1) 本市を取り巻く状況の把握

【社会経済情勢、国・県等の上位計画、先進自治体の動向整理】

我が国が直面している少子・高齢化、情報化、国際化、環境問題及び経済状況などをとりまとめ、市との関わりを整理し、国や県が策定している計画や全国的な先進事例の状況を取りまとめる。

参考資料：施政方針、要覧、産業関係図書、土地利用・住宅・バリアフリー関係計画書、道路・交通関係計画書、上下水道・環境・衛生関係計画書、保健・福祉・介護・医療関係計画書、生涯学習・学校教育関係計画書、行財政関係計画書、広域圏計画書

(2) 現行計画（由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」）の評価と検証

現行計画における各種施策の評価と検証を行う。

(3) 有識者ヒアリングの実施

専門的な見地から、市のまちづくりの現状に関する見解や、今後のまちづくりへの提案をとりまとめる。ヒアリングの対象は、農商工、観光、地域企業、大学など、約10人を予定。

(4) 市長ヒアリングの実施

市長が考える市の将来に向けた課題やまちづくりの方向性を確認し、構想の基礎とする。

(5) 先進市町村等における事例研究

まちづくりの施策や手法について、先進的な取り組みを行っている全国事例を収集するなど、多方面からの施策や手法を検討し、市独自のまちづくり施策について提案を加えるものとする。

(6) 庁内関連部署ヒアリング調査

庁内関連部署担当者へのヒアリング調査による施策課題把握分析を行う。また各課調査により、現計画の進捗状況・施策実施状況を点検し、今後の課題・施策等の把握を行う。問題点や改善に関わる提案についてのヒアリングを実施してニーズ分析を行う。

①各課調査シート原票の作成

②庁内関連部署担当者へのヒアリング調査

・回収された各課調査シートの一覧化、とりまとめ

(7) 施策・事業・目標指標・協働の指針設定調査

各施策項目・指標の種別・指標・単位・測定手段・設定の視点を含めた総合計画成果指標の作成を行う。アンケートからの住民の満足度・重要度など、全国の事例を含めて作成する。作成にあたっては関連各課との調整も含め評価可能な項目を設定するものとする。

(8) 課題の整理（現状分析）

現状分析・各種ヒアリング調査・住民意識調査などを整理分析し、本市が抱える課題を整理するものとする。

(9) 将来構想フレーム作成

次期由利本荘市総合計画策定の基礎となる人口等の各種フレーム値の将来予測を行うものとする。とりまとめる内容は下記のとおり。(改訂された『由利本荘市人口ビジョン』を参考とする。)

- ・人口及び世帯数の推移
- ・全国、秋田県、近隣自治体との人口増減の比較
- ・5歳階級別人口の推移
- ・総人口及び5歳階級別人口の予測結果
- ・一世帯当人数の予測結果
- ・労働、産業、生活環境、医療等構造の分析 など

(10) 基本構想の策定及び基本計画の作成

上記のすべての調査・分析結果を総合的に勘案し、総合計画基本構想検討原案を策定し、基本構想案のたたき台として提案するものとする。

【構成例】

○総合計画掲載事項

総合計画に掲載すべき主な事項は次のとおりとする。

✓序論

- ・計画の目的・位置付け・役割・構成・期間
- ・本市の現況（地勢、歴史、人口、世帯、産業）
- ・市民の意向（アンケート調査結果）
- ・まちづくりの課題

✓基本構想

- ・基本理念、市の将来像、将来人口
- ・重要な視点

✓基本計画

- ・基本計画の目的・期間
- ・重点戦略（総合戦略）
- ・基本政策
- ・施策体系毎の目標・具体的取組・K P I

✓その他総合計画に掲載することが望ましいと市が判断した事項

(11) 計画策定組織の運営に対する支援

総合計画策定にあたり、受託者は会議資料の作成支援を行うとともに、県内や他都道府県における本市類似団体での運営状況等をふまえた助言を行うこととする。

※開催予定の各種会議については以下の通り。

①庁内会議（部長級及び担当者）

- ・各6回程度想定

②外部検討委員会

- ・5回程度想定

6. 成果品等

「5. 業務内容」のⅠからⅢまでの区分に応じ、次のとおりとする。

Ⅰ 電子媒体 1部

- (1) 総合計画に係るアンケート調査報告書 最終版

Ⅱ 電子媒体 1部

- (1) 人口ビジョンの素案
- (2) 人口ビジョンの原案
- (3) 人口ビジョンの最終版

Ⅲ 電子媒体 1部

- (1) 各団体ヒアリング調査シート原票
- (2) 各団体ヒアリング調査報告書
- (3) 全国成果指標事例
- (4) 基本構想の素案
- (5) 基本構想の原案
- (6) 基本構想の最終版
- (7) 基本計画の素案
- (8) 基本計画の原案
- (9) 基本計画の最終版
- (10) 総合戦略の素案
- (11) 総合戦略の原案
- (12) 総合戦略の最終版

※上記電子データ一式（発注者側で、容易に加工できるデータ形式とすること。）

※最終版の提出後も、必要に応じ補修正を行うものとする。

※策定等のスケジュールは、概ね「由利本荘市総合計画策定等年間スケジュール予定表」のとおりであり、詳細な日程については協議するものとする。ただし、社会情勢等の影響によりスケジュールが前後する場合がある。

※各種資料の内容や作成期限、各種会議の開催日等の詳細なスケジュールについては、記載のあるものを除き、別途指定する。

7. 検査

成果品の提出及び説明により行う。その結果、加除・訂正等の指示を受けた場合は、発注者と協議の上、速やかにその指示に従うものとする。また、それに要する費用は受注者が負担する。

8. 報告及び協議

本業務の遂行にあたっては、受注者は発注者に随時報告し、必要に応じて適宜協議するものとする。

9. 著作権の帰属

本業務で作成された計画書およびデータの著作権は、発注者に帰属するものとする。

10. 個人情報の取扱い

受託者は、本業務実施中に知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。委託終了期間後においても同様とする。

11. その他

本仕様に定めのない事項については、必要に応じて協議するものとする。